

令和2年度石川県公共事業評価監視委員会

- 1 日 時：令和3年2月18日（木）15:00～17:30
- 2 場 所：石川県庁 11階 1104会議室
- 3 出席委員：丸山委員長、高山副委員長、榎田委員、林委員、眞鍋委員、藤原委員、水上委員、山岸委員
- 4 議 題：
 - （1）委員会運営に関する諸事項について
 - （2）個別事業の評価について
 - （3）交付金事業の交付期間終了時に行う評価について
 - （4）意見具申
- 5 配布資料：委員会次第・石川県公共事業評価監視委員会名簿
 - 資料－1 石川県公共事業再評価実施要綱
 - 資料－2 石川県公共事業評価監視委員会設置要領
 - 資料－3 石川県土木部所管公共事業再評価実施要領
 - 資料－4 令和2年度再評価対象事業 説明資料
 - 資料－5 交付金事業の交付期間終了時に行う評価 説明資料

議事録

1 開 会

2 開会挨拶

城ヶ崎土木部長

3 議 事

（1）委員会運営に関する諸事項について

- ・今回の委員会審議は原則的に公開により進めることを決定
- ・傍聴者の発言は認めないことを決定（傍聴者なし）

（2）個別事業について

土木部担当者が資料4に基づき、事業概要などを説明
質疑応答

- ・七尾港大水深岸壁整備

（高山副委員長）

費用が増額になったことはわかりました。便益の中身は、どういうものを積み上げてB/Cが1.24になっているのでしょうか。

(県当局)

便益につきましては、埋立処分場がないという想定をいたしまして、浚渫する場所から浚渫土を、沖合 50 海里に土砂を運搬投入する費用を算定しまして、処分場のある場合の費用と比較して、差額を便益として挙げております。

(高山副委員長)

埋め立てる場所へ持っていく費用が安くなるので、その分の便益はわかるのですが、新たに土地ができることによる便益はどのようになっているのでしょうか。

(県当局)

新たに土地ができますので、その土地の売却益をプラスしております。

(高山副委員長)

わかりました。

(榎田委員)

国の工事が遅れるということですが、その遅れ方はどのようになっているのでしょうか、今までの 28 年度の計画では、どのような年度進行で土砂を受け入れる予定であって、5 年間遅れるということは、5 年間丸々やらないでそれから 5 年後に工事がスタートするのか、それとも受入の土砂量が少量となり長い期間で受け入れるのか、工事に関する変更点を教えて欲しいです。

(県当局)

これまでの土砂の受け入れの工法は、グラブ浚渫船で浚渫して、それを埋立地の近くまで運搬船が土砂を積んで来まして、そこから、排砂管を設置しまして、圧送船によって排砂管を通して、水と土砂をまぜて、一緒にして浚渫土を投入する工法が、これまでの工法です。そうしますと、濁り水が出てきますので、その濁り水が海水の表面の外に出るということで、漁協さんから、環境配慮をして欲しいという要望があったと聞いておりまして、それを解決するために、ガットバージ船というグラブのついた船に土砂を直接乗せて、運搬、採取、それから、陸揚げし、直接、埋立地に投入する工法によって、水の濁りが少なくなる工法に変更しました。

その工法に変更したことで、年間に施工する土量が少し減りますので、期間が 5 年間延伸するというのを国から聞いております。

工事自体は毎年続けて、令和 8 年まで土砂を受け入れるという予定です。

(榎田委員)

環境配慮のために、船の上に砂をいったん上げて、それから現場に移動して、それでできるだけ海水の濁りを出さないような施工方法に変わったことで、1 回の受入土砂量が少なくなったということでしょうか。

(県当局)

はい、そうです。

(丸山委員長)

そういう説明で理解しておりますが、よかったですでしょうか。

(榎田委員)

ありがとうございました。

(眞鍋委員)

工事が長引くということで、周辺住民への影響というのではないのでしょうか。あと、もしあるとすると、いつどのような形で、住民へ説明される予定であるかお聞かせください。

(県当局)

埋立地の背後地は、工業用地になっており、工場が立地したり、物流関係施設が立地したりしているのですが、そちらに対しては、これから適切に説明する予定としております。これまでに特段の苦情などというのはありません。

(丸山委員長)

眞鍋委員それでよろしいでしょうか。

(眞鍋委員)

了解いたしました。

(林委員)

埋立てをした後の用地の売却益がB/Cに入っているとのことなのですが、使われる要因等としては周辺と同じように公共用地ということになるのでしょうか。

(県当局)

この埋立地というのは、浚渫土砂を受け入れることが、第1の目的となっています。従って、今のところ、完成後の利用計画については、まだ定まっていない状況です。今後、関係者と話し合っ、決めていこうと考えております。

(林委員)

B/Cを計算するときの売却益というのは、何か計算の方法というか指標みたいなものがあって、今は具体的な用地の利活用の像が見えるわけじゃないけれども、おおよそのぐらいというのは計算されたという理解でいいでしょうか。

(県当局)

事業を評価するための国のマニュアルがあるのですけれども、そちらの方に記載されておまして、周辺の土地の単価を調べまして、便益を算定しております。

(林委員)

わかりました。ありがとうございます。

(藤原委員)

東水路の工法の見直し、変更後の工法については、わかったのですけれども、他に考えられたプランというのはなかったのでしょうか。選択肢はもうこれしかなくて、これになったのか、幾つか選択肢を考慮して、その結果、これが変更案になったのか、その辺の変更プロセスといいますか、検討された事項について少し詳しく教えていただけると助かります。

(県当局)

東水路につきましては、これまで幾つかのタイプで、比較検討をいたしまして、このタイプの断面になっているのですけれども、切梁のない工法と切梁のある工法を比較検討して、一番経済的なものを選定しております。

(丸山委員長)

ディテールはわかりにくいとは思いますが、いろいろ検討した上でのベストな案ということですが、こういう理解でよろしいでしょうか。

(藤原委員)

わかりました。

(山岸委員)

施工の単価、材料単価が上がっているとのことですが、これは令和2年度ベースになるかもしれませんが、それが概算として1.3億円の増ということですが、実際に業者に発注する時というのは、工事の場所によって多分違うのかもしれませんが、すでに工事は進んでいると思うのですけれども、これから発注する部分というのはあるのでしょうか。今の工事業者に随契をして進めていくのか、それとも、また新たなものとして相見積を取って発注されるのか、聞かせてください。

(県当局)

まだ工事は残っておりますので、入札手続きをしまして、発注していきます。

(山岸委員)

そのときに、入札は、5年間の工事であるとか場所によって違うのかもしれませんが、丸々その工区全体を発注されるのか、それとも単年度ごとに発注されるのか、どんな感じなのでしょうか。

(県当局)

予算は単年度になりますので、単年度ごとに発注いたします。

(山岸委員)

わかりました。労務単価などが変動すれば、それに応じた形での、新たな入札をする、というような形で予定価格を決めていくことになるのでしょうか。

(県当局)

発注する時の単価で積算しまして、適正に発注していきます。

(山岸委員)

ということは、概算で1.3億円でしたけれども、これよりも小さくなる場合も当然あるということで発注に応じてということによかったのでしょうか。

(県当局)

発注に応じてということになります。

(丸山委員長)

先のことではわかりにくいことが当然でてくると思いますが、単年度ごとに発注されるということで、その中で自然に単価の増減が組み込まれていくという理解になると思いますがよかったですか。

(山岸委員)

はい。ありがとうございます。

(高山副委員長)

切梁式の矢板工法と地盤改良工を組み合わせで行うということですが、この地盤改良の方法には、サンドコンパクション工法とかいろいろあるのですが、今回は浚渫土砂を受け入れて、軟弱地盤を地盤改良されますが、具体的にはどのような工法が使われるのでしょうか。

(県当局)

地盤改良の工法ですけれども、スクリーンにお見せしております地盤改良の右の図面の高圧噴射併用機械攪拌工法を採用しております。こちらにつきましては、ここにも書いてあるのですが、機械攪拌工法というのは、改良に必要な固化剤を入れまして、固化剤の量が若干低減されて、それにより排土量が少なく済むという効果があります。この効果を見据えて、この工法を採用しております。

(丸山委員長)

こういう工法だそうですが、高山先生ご質問をお願いします。

(高山副委員長)

あまり私の専門ではないので、よくわからない所はあるのですが、この高圧噴射併用機械攪拌工法は、浚渫土砂を全部受入れた後に工事するのでしょうか。

(県当局)

浚渫土砂ではなくて、既設の地盤を改良する工法になります。これは水路の中を地盤改良するもので、矢板を打ちまして、そのあとに、この高さ 1.5m の地盤改良をするということになります。

(高山副委員長)

わかりました。今ある海の底ということですかね。

(県当局)

はい。海の底から地盤改良するということになります。

(丸山委員長)

この工法というは、掘削する上でこの工法をとられるということでもいいのでしょうか。

(県当局)

はい。

(山岸委員)

今の工法に絡めて話をお聞きしたいのですけれども、この地盤の沈下に関しての予測、それから、粘性土が軟弱だという話をお聞きしたのですが、沈下に関してはどんな状況なのでしょうか。

(県当局)

沈下に関する資料がちょっと手元にないので申し訳ないのですけれども、大きな沈下はありません。矢板を打ちまして、矢板が若干沈下するのですけれども、その後に、上部工を打つことにしております。まだ上部工は打ってない状況でございます。

(山岸委員)

埋立土を盛土することになるので、プレロードのような形になって、沈下が起きないのでしょうか。粘性土がかなり弱いと伺っていたと思ったのですけれども、違いましたか。

(県当局)

はい。沈下は、若干発生するのですけれども、そういう構造物に影響ある大きな沈下では、今のところないという状況です。

(山岸委員)

また沈下が発生して、その沈下を止めるために追加工事が発生するとなると面倒なことになると思うのですが。

(県当局)

今はないです。

(山岸委員)

わかりました。

(丸山委員長)

そのほかにご質問ございませんでしょうか。特にございませんようでしたら、次の議事の方に進ませてまいります。

(3) 交付金事業の交付期間終了時に行う評価について

資料5に基づき、目標の実現状況等について説明
質疑応答

(高山副委員長)

チャットにも少し書きましたけれども、14番の下水道のところで、都市浸水対策の数値が47%で達成されているのですが、表の3ですね、非常に低いと思うのですけれども、なかなか予算もつかないもので、そんなに急にこの目標が上がることはないのは分かるのですが、もう少しスピードアップして整備が進められないものかなと、こういうスピードでやると100%までいくためには何年かかるのでしょうか。

(丸山委員長)

いかがでしょうか。47%少しスローペースじゃないかという高山先生のご指摘かと思いますが、よろしくをお願いします。

(県当局)

生活排水対策室長の宮村でございます。私の方から回答させていただきます。高山先生おっしゃられますように、都市浸水対策達成率、現在47%で非常に低いわけなんですけれども、先ほど私のほうから説明しましたように、国の方も重点項目としまして平成30年から力を入れております。県内の市町におきましても、それに付随して、重点ということで、予算を多く取るようにしております。ただ、全体的な、他の下水道事業の予算の絡みもありまして、急激に多く予算を取るということはできませんが、確実に浸水対策は進めていけるという状況でございます。100%になるまであとどれくらいかかるかというのは、今後各市町が推進して上がっていくというような状況でございます。以上でございます。

(丸山委員長)

高山先生、よろしいでしょうか。都市浸水対策を下水道分野で分担しているのが、ちょっと私には分かりにくいですが、従来からそういうことなのでしょうか。

(高山副委員長)

おそらく、内水防災の対策になっているんだと思うんです。河川というよりは内水災害に重きをおいた排水ですから。もちろんなかなか市町の予算で考えると進まないというのは分かるんですけど、でもこれだけ雨がよく降る時代になってきたので、ここはもう少し力を入れてもらえればなと思います。

(丸山委員長)

そうですね、はい。いかがでしょうか。これは要望ということで先生よろしいですね。今まではちょっとスローペースではないかと、至急何かお願いできないかと、そういう先生の意見ということでよろしいでしょうか。

(高山副委員長)

はい、結構です。意見です。

(丸山委員長)

事務局のほう、そういう意見があったということでよろしいでしょうか。ご検討いただければありがたいと思います。

(県当局)

はい、意見は承りました。

(丸山委員長)

ありがとうございます。

(水上委員)

質問になるのですが、1番の福井県・石川県における観光活性化計画ですが、平成25年度に76パーセント、令和元年度で79パーセント。これだけ少ししか進まないものなのですか。もう少し早くできるといいなと思いますが、どういう計画なのでしょう。

(県当局)

76パーセントから79パーセント、わずか3パーセントというようなかたちであまり進んでないのではないかというような質問かと思われます。道路整備事業はですね、まず、道路の設計から始まって、用地交渉、道路をつくるわけですから、一般の方々の用地を提供してもらいながら道路づくりを進めていくといった作業が必要となってきます。このパーセンテージはですね、そういった計画で、5年間でできた延長、長さ、距離を示したものでございます。そのような作業の中でですね、結果3パーセントを達成したというようなところで、やはり道路事業というのは、5年くらいのスパンで完成を目指しているようなことで事業を進めております。おっしゃる通りですね、数字だけ見ると3パーセントだなというところはございますが、これは、これまでの事業の実績だとか予算の実績等を加味して目標を79パーセントにしたというところでございます。

(水上委員)

今、新幹線も準備が進んでおりますけれども、そこに向かって100パーセントになるという計画なのですか。

(県当局)

今は新幹線、敦賀まで伸ばそうと事業をしておりますが、そこの完成にも合わせてですね、道路もできれば、新幹線から石川県や福井県へ、私どもがつくっている道路を利用して観光地にアクセスできるというようなことで、やはり新幹線整備に合わせ道路整備を行っているという路線はあります。具体的に言いますと、図面のですね、南加賀道路本線ルートというのが、真ん中あたりにあると思いますけれども、これは実はまだ完成されていない道路でございます、新幹線敦賀開業が令和4年度末というようなことで計画されていたのですが、その完成に合わせて、この道路を完成させるといった話で県のほうでは、当初から道路整備を進めているような状況でございます。説明は以上です。

(丸山委員長)

今おっしゃったようにこの道路については新幹線と歩調を合わせて完成させる予定だというご説明でよろしいでしょうか。

(県当局)

補足をさせていただけたらと思います。今ですね、計画の進捗率が遅いんじゃないかというご指摘かと思います。それで、今道路のほうのご説明をさせていただきましたが、県内の高速ネットワーク確保率という率を見ていただくと、その母集団はダブルラダー全体延長という、いわゆる石川県全体で高速ネットワークを作りたいという将来計画を含めており、母集団が極めてでかい数字になっております。従って、敦賀開業までという非常に短い期間で実施するものなので、それまでの期間で実施するものだけが母集団になっているわけではないところがありまして、将来計画含めて、いわゆる100年かかるようなものも含めてですね、全体的なものが母集団のうち、5年間でできるものだけが出てくるということの計算なので、どうしてもパーセントの進捗率としては数字が小さく見えるという風に思います。

先ほどの都市下水のほうもそうなんですけれども、都市の浸水も全体的には整備しなければならぬところがたくさんあるという中で、予算の確保具合から進捗率としては、少ないパーセントに見えるということなので、例えば、5年間に整備すべきものだけを切り出して母集団にしてしまっただけで達成するということにすると100パーセントになるという数字が作り出せたりするとは思いますが、分母をどこにして分子をどこにするのかという見せ方の違いなのかなという風に思っております。以上です。

(丸山委員長)

272kmというのが全体の計画ですが、5年間でチェックすることになっておりますので、5年間の道路においていえばパーセントはもっと高いという事務局の説明を受け取りましたが、それよろしいでしょうか。

(水上委員)

わかりました。ありがとうございます。

(山岸委員)

誘客など事業者側でコントロールできない要素を除き、計画の達成率は100%になるのが一般的だと思いますが、「指標19」の海岸保全施設の長寿命化計画策定など一部は100%を超過しているのはなぜでしょうか。

(県当局)

当初は、長い期間をかけて長寿命化計画を策定する予定でして、(交付金の計画期間後である)令和2年度以降も長寿命化計画策定に取り組むこととしておりましたが、国から令和2年度中に計画策定を完了するよう指導があったため、前倒しとなり超過しております。

(山岸委員)

令和2年度の達成状況を説明したのか。計画期間はH27～R1では。

(県当局)

(本指標を定めたH26は、交付金の計画期間後となるR2以降も長寿命化計画策定に取り組む計画であったが)状況が変わり、令和2年度までに県内に48以上ある農地海岸、漁港海岸全てで長寿命化計画を策定するよう国から求められており、これに対応するため計画を促進した結果、H27～R1の期間に48海岸の計画策定が完了しております。

(4) 意見具申

(丸山委員長)

委員会意見を読み上げる

石川県公共事業評価監視委員会意見

1 意見

県事業1件の再評価の結果及びこれに基づく対応方針(案)は、適当と認める。

また、計画期間が終了した交付金事業については、事後評価の結果、当初の目標値を概ね達成しており、計画の目的は実現されているものと認める。

2 付帯意見

今後の執行等に関し、以下の点について、適切に対応されるよう申し添える。

七尾港の整備については、今後、コスト削減に努め、工期を遵守するよう努められたい。

交付金事業については、社会資本整備を取り巻く社会経済の情勢や地域の特性、県民のニーズを適切に反映させながら評価指標を設定し、目標達成に向け、着実に事業を進めること。加えて、事業効果をより大きく発現するための取り組みに努め、評価については詳細にわかりやすく県民に説明すること。

4 閉会